

1. 施設・設備面における障害者への配慮

校舎のバリアフリーに関しては、1992 年度以降、新設の校舎には車椅子も利用できるエレベーターや身障者も利用できるトイレが設置されている。1991 年以前に建築された校舎については、特にトイレをバリアフリーに対応するように順次改修している。学内の移動に関しても、全ての建物の入口に車椅子用のスロープが設置されており、車椅子での各建物へのアクセスが可能となっている。また、図書館棟にはこれまでエレベーターの設備はなかったが、障害者への配慮として 2004 年度に外付でエレベーターが設置された。このことにより、エレベーターが必要な建物は 1 号館のみとなっている。また、2006 年度には、不足していた視覚身障者用の点字ブロックが整備され、視覚障害者が全ての建物にアクセスができるように改善された。